

## 「中小企業者等金融円滑化法」を踏まえた当組合の取組体制について

当組合は、地域経済の金融円滑化と活性化を通じて皆さまのお役に立つことが地域信用組合の最も重要な使命と捉え、資金仲介機能及びコンサルティング機能を最大限に発揮すべく努力してきております。

また、「中小企業者等金融円滑化法」の施行に伴い、金融円滑化に向けた取組を推進するために下記の通り「金融円滑化サポートチーム」を創設するなど、体制を強化し取組んでまいりました。

平成 25 年 3 月末に同法の期限は到来しましたが、当組合では、依然として厳しい経済環境にあって債務の弁済に支障をきたしている中小・零細企業や住宅ローンをご利用の皆さまからの各種ご相談にお応えし、地域金融の更なる円滑化に向けて積極的に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. サポート体制強化

##### (1) 「金融円滑化サポートチーム」の創設

「金融円滑化サポートチーム」は、地域の中小零細企業及び住宅ローンをご利用のお客さまを最大限サポートするため、各種のご相談にお応えする体制を整備するとともに、具体的な対応策の検討・実施をするために創設いたしました。

##### (2) 営業店体制の強化

営業店での受付責任体制を明確にし、より迅速にお気軽にご相談いただける体制を構築するために、営業店に次の責任者等を設置いたしました。

○金融円滑化相談責任者（店舗長）      ○金融円滑化相談リーダー（次長あるいは融資代理）

#### 2. ご相談受付体制

##### (1) 「金融円滑化ご相談窓口」の設置

従来から地域の中小零細企業や住宅ローンご利用のお客さまからの各種ご相談を窓口にて承ってまいりましたが、より迅速に的確にお応えしていくため、全営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置いたしました。

##### (2) 「平日夜間融資相談窓口」「土曜融資相談窓口」の設置

平日の通常営業時間にご来店が困難なお客さまに対して「平日夜間相談窓口」・「土曜融資相談窓口」を本店に設置しており、事業者のお客さまや個人のお客さまの返済条件の見直しや新規融資のご相談を承っております。

「平日夜間相談窓口」      :      毎週水曜日                      午後 5 時 30 分～午後 8 時

「土曜融資相談窓口」      :      第 1・第 3 土曜日              午前 9 時～午後 5 時

相談会場                      :      本店営業部内<ローンセンター>

(1 月 1 日～3 日、1 2 月 3 1 日、祝日と重なる日は休業させていただきます。)

##### (3) 「融資ご相談ダイヤル」の設置

お客様のご都合に応じてご相談いただけるよう、平日・土曜日にご利用可能なフリーダイヤル「融資ご相談ダイヤル」を設置いたしましたので、お気軽にご利用ください。

**フリーダイヤル：0120-55-4770**

平日・土曜日いずれも午前 9 時～午後 5 時まで受付

※なお、条件変更・新規融資等につきましての苦情・相談は以下の窓口でも承っております。

\* フリーダイヤル 0120-661-534

\* きょうえいホームページ <http://www.kyoei-shinkumi.jp/>

以上

本件に関するお問合せ先

【事業者のお客さま・住宅ローンご利用のお客さま】協栄信用組合 融資部

TEL (0256) 61-1505